

本道農業・農村の持続的な発展に向けて

農業農村整備は、農業生産基盤の整備による農産物の収量・品質や農作業効率の向上、農業経営体质の強化などに貢献するとともに、農村における生活環境の改善や農地・農業用施設の保全などに大きく寄与してきました。

北海道では、これからも「農地」・「農業用水」・「農業用施設」・「自然環境」・「農村景観」の5つの地域資源が持つ機能と魅力が十分発揮された豊かな『農村空間』を創造し、次世代に引き継いでいくため、次の3つの整備方針に重点化した農業農村整備に取り組んでいきます。

いのちの源

「食」の生産をささえる

-安全・安心な「食」の供給力を最大限に発揮させる基盤づくり-

- 環農地の持つ潜在力を最大限に発揮させる整備とクリーン農業等を支える整備を推進
- 効果的・効率的な整備を推進

品質向上に向けた整備



高品質米を生産するための土壌や暗渠排水の整備

多様な担い手と地域をささえる

-意欲ある担い手への支援と安心で快適な農村づくり-

- 農地の集積や遊休防止などが図られる生産基盤整備を推進
- 農業の6次産業化などを下支えする整備を推進
- 防災・減災対策と農村の生活環境整備を推進
- 地域共同による農地や農業水利施設等の保全管理活動を推進

優良な農地と農業用水の確保に向けた整備



担い手への農地の利用集積を図る区画整理等の実施

豊かな農村環境をささえる

-環境への配慮と都市と農村をつなぐづくり-

- 農村環境に配慮した整備を推進
- 温室効果ガスの排出削減と再生可能エネルギーの利用拡大を推進
- 情報の発信や都市と農村の交流を促進、農村環境保全活動を推進

自然環境の保全・再生のための整備



生態系に配慮した排水路やビオトープなどの整備

農業農村整備の効果的・効率的な推進

北海道では、農業農村整備事業の実施にあたって、新たな技術や手法を導入するなど農地の状況・営農形態に応じた弾力的な整備やコスト縮減に努め一層効果的・効率的に推進していきます。

■1 弾力的な整備の推進

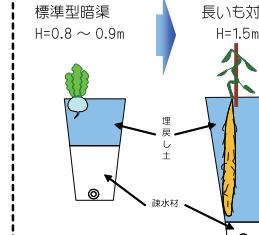
弾力的な整備とは、農業農村整備事業の実施にあたって、農家の皆さんや地域の方々からお聞きした声を工事に取り入れようと取り組んできた現場レベルでの様々な創意工夫を指すものです。

国際化の進展など農業を取り巻く状況がめまぐるしく変化する昨今、農家の皆さん方が、生産性や品質の向上、高収益作物の導入などに取り組もうとするときに、整備した農地を、少しでも有効に活かしていただけるよう努めることが、これまで以上に重要になっているため、今一度、この創意工夫の必要性を再認識し実践するものです。



◆長いも・ごぼうなどの深根性作物に対応した深暗渠

作物の生育特性に合わせた暗渠排水の設計（掘削深の見直し）。



◆土壤条件や利用条件に応じた配線間隔の設定

特に湿気った部分の暗渠の配線間隔を狭める設計や、トラクターの旋回により排水不良になった部分を集中的に改良する枕地処理暗渠。



農業農村整備の効果的・効率的な推進

■2 既存施設の有効活用や長寿命化を図る取組

ストックマネジメントの導入

多くの農業水利施設は、高度成長期を通じて急速に整備が進んだことから、今後、更新時期を迎える施設が集中、急増することになります。

このため、ストックマネジメント手法を導入し、施設の長寿命化によりライフサイクルコストの低減や更新費用の平準化を図っていきます。

ストックマネジメントとは

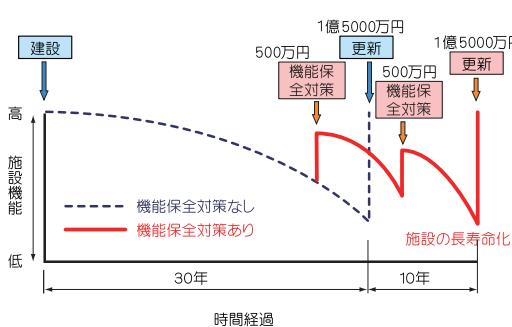
施設の機能診断に基づき、補修等の対策や更新整備を行い、既存施設（ストック）の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法をさして「ストックマネジメント」といいます。



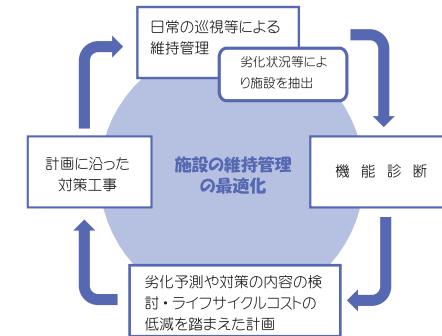
ライフサイクルコスト

施設の建設から廃棄までに要する経費の総額 《施設建設費に運転、補修等の管理費及び廃棄に要する経費を合計した金額》

ライフサイクルコスト低減のイメージ



ストックマネジメントの流れ



ライフサイクルコストを年あたりに換算し比較

機能保全対策なし	機能保全対策あり
建設費 標準耐用年数	機能保全対策費+建設費 標準耐用年数+延伸耐用年数
1億5,000万円 30年	(500万円+500万円)+1億5,000万円 30年+10年
= 500万円/年	= 400万円/年 採用

農業農村整備の効果的・効率的な推進

■3 環境に配慮した取り組み

農業・農村の持つ多面的機能の維持にむけ、北海道では「北海道農業農村整備環境配慮指針」を策定し、これに基づいて環境に配慮しながら事業を進めています。

北海道農業農村整備環境配慮指針の基本方針

- 人と自然が共生する農村社会の実現を図るために、野生生物の種の保存や多様性の確保など生態系の保全に配慮します。
- 「うるおい」や「やすらぎ」など農業・農村が有する多面的な機能の増進に配慮します。
- 営農を通じて形づくられてきた北海道ならではの雄大で美しい農村景観の保全に配慮します。

取り組みの進め方

○市町村等が策定する「田園環境整備マスタープラン」や各種文献資料、地域住民への聞き取りから、地域の農村環境（生態系・景観）について検討

○専門家や地域の方の意見を伺いながら、職員が調査



○調査結果をもとに、生態系等への配慮の必要性や対策工法を検討



○検討案を地域住民・専門家・農業者等で構成される「環境情報協議会」に諮り、意見を頂きます。



○適切な環境配慮を行なうため、資料の作成や「田んぼの生きもの調査」への参加等、職員の資質向上に努めます。



「ニホンザリガニ」を救出

整備が必要な排水路に、絶滅危惧種に指定されている「ニホンザリガニ」が生息していることがわかり、整備前には自然保護協会指導のもと、職員総出で救出作戦を実施。環境に配慮した整備を行った排水路に無事帰還させました。



どうこうどうしよう

周辺には湿地帯が広がり、田んぼの横の小川（排水路）にはエゾホトケグロウ（絶滅危惧種）をはじめ、ヤチウグイ、トゲウオなどが住んでいました。

そこで、排水路として整備する前に、近傍の小学生と一緒に、川の生き物たちの引っ越し作業を行いました。